小竹町過疎地域持続的発展計画 (変更)

小竹町過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後(案)					変更前					
21頁表中					2	21頁表中				
5 交通施設の整備、交通手段の確保					5					
(3) 計画					(:	3) 計画				
事業計画(令和3	3年度~7年度)				事	事業計画(令和3年度~7年度)				
持続的発展施策	事業名	事業内容	事業	備考		持続的発展施策	事業名	事業内容	事業	備考
区分	(施設名)		主体			区分	(施設名)		主体	
4 交通施設の整	(1)市町村道				4	交通施設の整	(1)市町村道			
備、交通手段の	道路	渡口5号線道路改良	町			備、交通手段の	道路	渡口5号線道路改良	町	
確保		L=110m W=4.0m				確保		L=110m W=4.0m		
		赤地・鴻ノ巣線道路新設	町					赤地・鴻ノ巣線道路新設	町	
		L=1,000m W=5.0m						L=1,000m W=5.0m		
								兵丹・百合野線道路新設	<u>町</u>	
								<u>L=600m W=10.0m</u>		
22頁表中					2	 2 頁表中				
持続的発展施策	事業名	事業内容	事業	備考		持続的発展施策	事業名	事業内容	事業	備考
区分	(施設名)		主体			区分	(施設名)		主体	
4 交通施設の整	(1)市町村道				4	交通施設の整	(1)市町村道			
備、交通手段の	道路	水落・西ノ前線	町		,	備、交通手段の	道路	水落・西ノ前線	町	
確保		L=300m W=7.0m				確保		L=300m W=7.0m		
		兵丹9号線道路改良	<u>町</u>							
		<u>L=320m W=4.0m</u>								
		鴻/巣2号線道路改良	<u>町</u>							
		<u>L=200m</u> W=4.0m								
		南良津・新山崎線道路改良	<u>町</u>							
		<u>L=540m W=7.0m</u>								
		十二割・四反田1号線道路改良	<u>町</u>							
		<u>L=265m W=4.0m</u>								

変更後 (案)

- 38頁表中
- 9 教育の振興
- (3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展施策		事業名	事業内容	事業	備考
	区分	(施設名)		主体	
	8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小竹南小学校改修	町	
		屋内運動場	小竹西小学校体育館照明改修 照明14台	町	
			小竹南小学校体育館照明改修 照明20台	町	
			小竹南小学校体育館改修	<u>町</u>	
		水泳プール	小竹南小学校水泳プール解体工 事	<u>町</u>	
		<u> スクールハ゛ス ・ ホ゛ート</u>	スクールバス購入	<u>町</u>	
		給食施設	学校給食共同調理場更新	町	
		その他	ICT支援業務委託	町	
		(3)集会施設、体育施 <u>設等</u> <u>その他</u>	<u>学童保育施設整備</u>	<u>町</u>	
		(4)過疎地域持続的発 展特別事業 義務教育	給食費助成事業	町	
			総合教育支援事業	町	
			<u>給食施設基本計画策定</u>	<u>町</u>	

変更前

- 38頁表中
- 9 教育の振興
- (3) 計画

事業計画(令和3年度~7年度)

事未引回(17和 3 中度)。 (中度)								
1	寺続的発展施策	事業名	事業内容	事業	備考			
	区分	(施設名)		主体				
8	教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小竹南小学校改修	町				
		屋内運動場	小竹西小学校体育館照明改修 照明14台	町				
			小竹南小学校体育館照明改修 照明20台	町				
		給食施設	学校給食共同調理場更新	町				
		その他	ICT支援業務委託	町				
		(4)過疎地域持続的発 展特別事業						
		義務教育	給食費助成事業	町				
			総合教育支援事業	町				

変更後(案) 変更前 3 9頁10行 耐用年数が経過し、老朽化の激しい学校給食共同調理場については 、建替え等による更新をする際は、学校給食衛生管理基準など法令に 沿った施設にするとともに、指定管理者制度やPPP/PFI手法も 含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスの提供を検討する。

47頁表中

事業計画(令和3年度~7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

-	持続的発展施策	事業名	事業内容	事業	備考
	区分	(施設名)		主体	
8	教育の振興	(4)過疎地域			
		持続的発展			
		特別事業			
		義務教育	給食費助成事業	町	子育て世代の経済負
					担軽減により移住定
					住の社会増に資する
					事業
			総合教育支援事業	町	児童生徒の心のケア
					及び自立力の向上に
					資する事業
			給食施設基本計画策定	町	衛生的で効率的な学
					校給食施設の整備に
					<u>資する事業</u>

47頁表中

事業計画(令和3年度~7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

ı				27 2 7 1 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	持続的発展施策		事業名	事業内容	事業	備考
		区分	(施設名)		主体	
	8 耄	汝育の振興	(4)過疎地域			
			持続的発展			
			特別事業			
			義務教育	給食費助成事業	町	子育て世代の経済負
						担軽減により移住定
						住の社会増に資する
						事業
				総合教育支援事業	町	児童生徒の心のケア
						及び自立力の向上に
						資する事業